

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年第3回西脇市上下水道事業審議会	
開催日時	平成26年7月25日（金） 午前9時30分～午前12時00分	
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3Fホール	
出席委員の氏名又は人数	長峯純一、岡本和明、大西義文、竹内泰彦、 藤原一志、内橋昌子、阿江智子、徳岡征人 計8人	
欠席委員の氏名又は人数	徳岡秀明 計1人	
出席職員 の職・氏名 又は人数	上下水道部長：井上悦雄 工務課長：田中浩敬、工務課主幹：長谷川竹彦、 管理課長：岡本好正、管理課補佐：衣笠 学、 管理課主査：藤原敬章 計6人	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴人の数	5人	
議題又は協議事項	<p>1 議 事</p> <p>(1) 会議録署名委員の指名</p> <p>(2) 第2回審議会会議録の確認</p> <p>(3) 水道水等の試飲</p> <p>(4) 水道事業計画について</p> <p>(5) 水道施設視察       県水受水池・上戸田浄水場・田高浄水場</p> <p>2 その他</p>	
会議の記録（概要）	別紙「議事」のとおり	
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 内線512	
委員の署名（署名日：平成26年9月4日）		
会長 長峯 純一	委員 藤原 一志	委員 内橋 昌子

## 議事

### (1) 会議録署名委員の指名

(会長)

最初に、西脇市上下水道事業審議会運営規則第4条第3項の規定により、会議録署名委員の指名を行います。今回は藤原委員と内橋委員に署名をお願いしたいと思います。

### (2) 第2回審議会会議録の確認

(会長)

それでは、第2回審議会会議録の確認に移りたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、第2回審議会会議録についてご説明させていただきます。

この会議録は「西脇市審議会等の会議の公開及び会議の記録の公表に関する指針」に基づきまして作成させていただいております。

審議会等の名称・開催日時出席者の氏名及び人数・傍聴人の人数等を記載し、会議の記録としましては、会議中の発言内容をその主旨を損なわない範囲で整理して記載させていただいております。

事前配布しておりますので、ご確認していただいていると思いますが、修正等何かありましたら、修正させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

(会長)

何か、修正等ありますでしょうか。

修正点がありましたら申し出てください。

今日の会議の最後に、前回指名させていただきました、竹内委員と岡本委員に署名をお願いします。

それでは、質問事項がありましたら、回答をお願いいたします。

(事務局)

今回は特に質問事項をいただいておりますので、報告することもございません。

(会長)

今日、前回の内容を含めまして、会議の中で質問していただ

いても結構ですし、今日の会議以降、質問していただければ次回お答えいただくということにしたいと思います。

それでは、本日の審議に入りますが、本日は水道施設の視察を予定していますので、スケジュールに関して事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、本日の予定につきまして、ご説明させていただきます。

まず、最初に市内の各施設の水を試飲していただきます。

次に、水道事業の計画についてご説明させていただきます、その後、質疑応答を受け、10時20分ごろからバスの方へ移動していただきまして、水道施設の視察を行っていただきます。

視察予定の施設は、平野にあります県水受水池と、建設中の上戸田浄水場、そして黒田庄の田高水源地となっております。

また、今後の審議会の開催予定日ですが、調整させていただきました結果、第4回審議会を9月4日の午後7時30分から、第5回審議会を10月9日の午後7時30分からとさせていただきます。以降につきましては、今後調整させていただきますのでよろしく申し上げます。

### (3) 水道水等の試飲

(事務局)

それでは、試飲に入らせていただきます。

机に①番から④番までの番号を打った、水の入ったコップを用意しております。

入っております水は、県から購入しています水、芳田地区の簡易水道の水、黒田庄の膜処理された水と市販の水の4種類を用意しています。飲んでいただいて、1番おいしいと思われた水の番号を1番の欄に、2番目においしいと思われた水の番号を2番の欄に記入してください。1番を2点、2番を1点として集計して、どの程度の差がでるのか採点させていただきます。

ご協力お願いいたします。

(会長)

深刻にならないようにしてください。

(事務局)

あまり考えずに直感で書いていただければと思います。

それでは、答えを紹介させていただきます。①番が市販の水、ちなみに「六甲のおいしい水」として市販されているものです。

②番が黒田庄の田高浄水場で膜処理されている水、③番が県から購入しています水、④番が簡易水道の芳田地区の水です。

次に集計結果ですが、1番が簡易水道の芳田地区の水で、2番が黒田庄の田高浄水場で膜処理されている水ということになりました。

ちなみに、水の処理方法、原水、地下水の状況によりまして違ってきますので、そのあたりはご了承ください。

会長からコメントをお願いいたします。

(会長)

おかしいですね。

記憶では前は県水がよかったような気がしますが。

(事務局)

前は市販の水です。

(会長)

これを参考にすると簡易水道が良いということになりますね。

ちょっと意外な結果がでましたけれども。

ほとんど差がわからないくらい、皆おいしい水ですね。

何か市に対してコメントや感想等ありませんか。

よろしいですか。

(事務局)

それでは水道事業計画の説明をさせていただきます。

#### (4) 水道事業計画について

##### 「事務局説明」

(会長)

ただいま事務局から現状の計画、今後の見通しに関して、A Bプラン比較して、それぞれ想定した場合にどれだけ投資額が減らせるかシミュレーションの説明をいただきました。

わかりにくいところもあったかと思いますので質問していただければと思います。

私の方から補足説明いたしますと、水をここに用意していますが、水は余ってしまうと赤字が発生するような状況になってしまいます。

たくさん水を用意してしまうとそれを使いきれなくなることもあります。

人口減少の進行、想定していた企業が進出してくれないと水が余ってしまいます。県水は直接買っていますので、その負担をしていかなければならないことになります。

この使いきれなかった水の分も住民の方に負担してもらわないといけないということになると、水道料金はどうしても値上していかなければならないことになります。

この想定は8年後ですかね。

したがって、8年後の水の需要量を的確に予測して、それに必要な水を確保するための浄水場の更新、統廃合の計画を立てていきたいということです。

しかし、あまり水の需要の幅を狭く予測してしまうと、水の余裕がないため、企業誘致もできないというジレンマが起きます。企業は水がないところには進出してきませんので、企業誘致をするためには水を用意しておかなければなりません。

ですが、用意した水の分、企業が来てくれないと余った水の費用は市民の負担になるという難しい問題があります。そういう点を予測して、Aプラン、Bプランという選択肢が用意されているということです。

西脇市では、大口需要家であったタワージャズジャパンという会社が突然閉鎖を決定し、水が余るのではないかという状況にあります。

それから、西脇市と黒田庄町が合併したということもあります。それを踏まえて今回の審議会が開催されているということです。

何かありますか。

(委員)

AプランとBプランがありますが、現状ですか。

(事務局)

今の段階で計画を見直したら、こうなるというものです。

(委員)

計画を実行する時期は、いつからいつまでですか。

(事務局)

この計画を実行する時期ですね。

今回検討していただいて、来年度からになります。

(会長)

この会議で検討した結果を市長に答申します。

これぐらいの需要を見込んで、施設はこれとこれを更新したらどうだという答申をします。

それを踏まえて市の方で議会審議され、決まったら来年度からこの計画がスタートして8年間を目標に実施していきます。

ただ、その過程で大きな変化があれば、もう一度見直しになることになります。

前回検討した計画が今回のベースになっていますが、その時にはタワージャズジャパンが閉鎖することは想定されておりませんし、人口減少の予測も前回とは変わってきています。さらに、人口減少は速く進んでいるという予測が全国的に出ています。

そういうことを見込んで今回見直しをすることになります。  
(事務局)

事業所としては安定的な水の供給を考えておかなければなりません。

例えば、Aプランであると上戸田浄水場と県水で供給することになりますが、県水で何かトラブルがあった場合、西脇市全体の水の供給はどうなるのかという問題も出てきます。

そういう点で安定的な供給を考えると、1か所、2か所ではなくて、多くの施設を維持して、どこかでトラブルが起きても水の供給できるという体制を考えていく必要もあります。

(会長)

地形的なこともあると思います。1か所にまとめたいけれど離れているとか高さが違うとかで、まとめられない。

また、水源を1つに頼っているとリスクがあるので、数か所確保したい。しかし、あまり多すぎるとコストがかかるということになります。

県水は兵庫県と市が交渉して兵庫県から水を購入しています。他の市町村も同じように県水を利用しているので、こちらがほしいといっても、他の市町もほしいという取合いになるし、どの市町村も人口減少が進んでいるので、どこもいらないという、県水事業が赤字になってしまいます。

(委員)

スリムな整備計画とありますよね。

これは人口密度が関係すると思います。

どういう形で今の状況を把握されているのか。

おそらく料金の改定もしていくでしょう。

西脇市は水道料金が高い。そうであればもっと安いところに住んだ方がいいというふうに市民が考える可能性もあります。

スリムな整備計画案を実施するにあたって、人口の比率はどの程度考えられているのですか。

(事務局)

人口につきましては、年400人ずつ減少していくと見込んでいます。

22年に計画を立てましたが、今のところ23年24年25年の実績

は計画と大きく変わっておりません。

26、27、28年度も、年400人ぐらいつつ減少していくと見込んでいます。

それにより水道の使用量の減量も日100m<sup>3</sup>を見込んでいます。そうしますと1人1日当たり250リットルになります。

(会長)

人口減少は見込んでいる。

節水は見込んでいますか。

(事務局)

節水までは見込んでいません。

(会長)

見込んでいるのは、現状の使用量で、人口減少に合わせた水量の減少ということですね。

人口減少を受け入れるしかないのですね。

これまで行政は、人口が増加していくという計画を立ててきましたが、これからは人口が減少していくという計画を立てないと自治体の財政が回らなくなってきたということだと思いません。

ただ国も、人口が減少しないように、色々な政策を実施していますので、片方では人口が減少しないように考えていかなければなりません。

(事務局)

黒田庄地区はすでに整備は終わっていますので、持っている能力の中で維持管理費を節減していく。また、更新や更なる投資については、更新計画の中で、事後補填と申しまして、調子が悪くなってきた設備等から直していくという方法をとっています。黒田庄地区は、ネットワークが組まれていますので、3つの浄水場が互いに助け合うようになっています。その中で最大限の縮小を計画しています。

また、変化があれば、それに対応していきます。

黒田庄地区は膜処理なので、極端に水の量が減るのであれば膜の使う列を減らして調整することも可能ですので、黒田庄地区については十分な対応ができるということです。

一方、西脇地区では県水の量で調整していくということを考えています。

(会長)

ほかに何かありますか。

(委員)

今、県水で調整すると言われましたが、県水は県との契約で

すよね。これは、増やしたり、減らしたりできるのですか。

(事務局)

3年ごとの見直しとなっていますので、その3年間は契約した水量の変更はできませんが、その次の3年の段階では水量の変更は可能であると思います。

(会長)

周辺自治体と同じ年に調整するのですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

4ページの「1現状(1)現在の1日給水量と計画給水量」のところですが、西脇地区の平均給水量の実績が11,218トンですね。ところが計画で12,810トンと増えていますね。

これはなぜですか。

(事務局)

実績というのは、給水した結果です。計画というのは23年度にした計画で、その時12,810m<sup>3</sup>/日で計画をしたということになります。

(委員)

それはわかりませんが。

今から使用量が減少していくという状況ですよね。

計画量を見直すというのに、その意味がわからないのですが。

黒田庄地区では平均給水量の実績が2,122トンですが、計画が2,870トンとなっていますね。これは充分足りていますね。

黒田庄地区の最大給水量で、実績が2,881トンで負荷率73.7%、4,500トンの計画が立てられていますね。

説明と逆行するように見えるのですが、その辺の説明をお願いします。

(事務局)

説明不足で申し訳ありません。

まず、黒田庄地区ですが、これはすでに整備済みでございます。4,500トンの設備はできています。

今、持っている能力と比較した表とを考えてください。

西脇地区につきましては、計画と実績に差があるので、今後の計画を縮小しようとするものです。それを確認していただくための表になっています。

(会長)

これは前回に立てた計画ということですね。

(事務局)

計画は23年度に立てた計画の数字で、実績といたしますのは25年度に実際に流れた水の量ということです。

23年度の計画に対して今の水需要が減少してきているので見直す計画が、AプランとBプランということです。

(委員)

それはわかります。

負荷率が100に近い方が料金的に見れば一番安いということですね。

(会長)

今回どこまで100に近づけるのかですが、安心という基準がもう一つありますので、ある程度水量の余裕を持たせた計画としてあるということですね。

(事務局)

説明がわかりづらくて申し訳ありません。平均水量と最大水量がありますが、みなさんが毎日同じように水を使っていたら、安定した経営になります。

しかし、日常の使用量は500トン程度ですが、12月31日に700トン使うといった場合にも対応しなければなりません。

このようなことから、計画水量は最大給水量となり、その中でいかに効率的に運営していくかということになります。

黒田庄地区の場合は、計画の負荷率(効率)63.8%について、これを現実に合わせた73.7%まで改善しようというのが、スリムな計画ということになります。

(委員)

計画を立てて、水道料金が高い方ですよ。

やはり企業側も水道料金は安い方がいいので来ない。また、料金が一旦上がってしまったら、一般の市民には水道料金が高いという意識が蔓延してしまいます。

だから、高くなならない方法で計画を立ててほしいと思います。

(事務局)

それで、今の計画では現状からすると過大と判断できますので、AプランとBプランを作っています。

負荷率が100%に近い方が、事業としてはいいのですが、今日みたいな暑い日にたくさん使われて急に増えた時には、余裕を持っていないと節水をお願いしないといけないということになります。

料金につきましては、次回に今回提案しています事業計画による財政計画を見ていただき、県水を8,000m<sup>3</sup>にしたら料金がどうなるのかとか、設備投資の内容により、営業費用に影響す

る部分はどうなるのかを見ていただき、検討していただきたい  
と思います。

(会長)

事務局の説明の意図がうまく伝わらないのですが、今までの  
計画で行くと、もう値上げをせざるを得ない。

だから、今回見直しをして、どこまで下げられるかというこ  
とだと思います。

使用水量は今日みたいな日は、最大になるかもしれませんね。

電気も同じですけれども、最大のときに量を合わせなければ  
ならない。

今日は現状とシミュレーションで、次回から具体的にこのく  
らいの水の量を見込めば料金はこのくらいで、その前提として  
このくらい投資が必要となり、この投資を水道料金に反映させ  
ていくとこうなるというような議論ができるという理解によろ  
しいでしょうか。

(事務局)

次回、Aプラン、Bプランに沿った財政計画案を提示させて  
いただいて、全体的な議論をしていただきたいと思います。

(会長)

これから人口減少とか企業誘致を、どこまでリスクを犯して  
チャレンジするかという決断も必要になってくると思います。

時間を少し超過しましたが、水道施設の視察に移りたいと思  
いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

玄関にバスが待っておりますので、バスに乗り込んでいただ  
いて、バスの中で説明させていただきながら施設の視察をして  
いただきます。

そして、ここに到着次第解散ということにさせていただきます。

#### (5) 水道施設視察

「視察地：県水受水池・上戸田浄水場・田高浄水場」

「事務局より、施設の概要等について説明」

視察終了後 解散